

第7章 分野別計画

えがお

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 活力ある産業づくり

目指す方向

愛媛の特長や強みをつなぎ合わせるとともに、産学官、農商工など新たな連携を構築して、様々な新技術・新商品やサービスの開発に向けた取組みを促進し、新産業の創出を図ります。

また、愛媛の優れた技術を発掘し、国内外に広くPRしながら、新規取引先の開拓等を促進するなど、グローバル化する経済社会に対応した攻めの経営ができるよう県内企業の体質強化を図るとともに、愛媛の発展可能性に魅力を感じる多種多様な企業の県内への進出や、平成30年7月豪雨災害からの地域産業の復興など、地域に根ざした力強い産業活動を支援します。

そして、活力ある産業の育成を通じ、本県経済の持続的な発展を目指します。

施策1 地域に根ざした産業の振興

目標 県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

施策2 企業誘致・留置の推進

目標 元気な企業をもっと呼び込むとともに、県内企業の事業活動を支援し、雇用の場を増やしたい

施策3 新産業の創出と産業構造の強化

目標 県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

施策1 地域に根ざした産業の振興



目標

県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
県内総生産額(農林水産業を除く)	4兆8,214億円 (平成27年度)	4兆9,810億円
名目賃金指数(平成27年を100とする)	98.1 (平成29年)	100.8 (令和4年)
従業者1人当たりの付加価値額	13,526千円 (平成28年)	14,454千円 (令和4年)
県内の商店街数	123箇所 (平成29年度)	123箇所
グループ補助金認定59グループ(R2.3現在)による共同事業実施件数	0件 (平成30年度)	77件

現状と課題

国内景気は緩やかな回復傾向にあるとされておりますが、県内経済はその力強さがはっきりとは見えていない状況の中で、人手不足、国内需要の減少、後継者難による事業者数の減少、海外経済の不確実性等により、県内産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような厳しい経済環境の中で高い成長を図るには、様々な情報や経営資源を活用して、それぞれの企業力を伸ばしていく必要がありますが、県内企業は、経営基盤がぜい弱な中小零細企業が多いほか、首都圏や関西圏などのマーケットに遠いことなどから、情報収集・活用力が優れているとはいえない状況にあります。

一方、商店街では、個人消費の低迷や郊外型大型店の相次ぐ立地、電子商取引等の普及などによりにぎわいが失われつつあり、商業機能はもとより、期待されている地域コミュニティの場としての機能も十分に発揮できていない状況にあります。

取組みの方向

愛媛の地域特性に応じた産業立地の強みを生かしながら、戦略的な産業展開を図るため、国内外における販路開拓や中小企業向け融資制度の充実、円滑な事業承継に向けた支援など、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を図ります。

また、小規模企業振興基本法、小規模事業者支援法の趣旨に鑑み、小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達を支援するとともに、個性豊かで魅力あるまちづくりに向けた意欲的な商店街活動を支援します。

なお、各企業が、災害時にも事業継続ができるよう、事業継続計画(BCP)策定のための取組みも、引き続き支援します。

主な取組み

1 企業力向上の支援及び地場産業の活性化

企業や業界団体への定期的な訪問や調査を通じて企業の経営課題等の把握に努め、東・中・南予それぞれの産業立地の特性やニーズに基づき施策化を図るほか、新商品の開発や新たな生産方式の導入をはじめとする企業の経営革新、中小企業の事業継続計画策定を支援するなど、企業力の向上に係る取組みを実施します。

また、東予は紙産業、タオル、海事産業をはじめとするものづくり産業を、中予は炭素繊維、情報関連産業などを、南予は食品、観光関連産業を視野に入れて、その振興策等を展開し、地元企業の設備投資の促進に努めます。

さらに、業界全体の底上げを図るため、業界団体が主体となって取り組むブランド化事業への支援など、地場産業の活性化に係る取組みを実施します。

2 中小企業の資金調達の円滑化と事業承継支援

急激な経営環境の変化等による新たな資金ニーズを的確に捉え、技術力や事業の将来性等に応じて円滑に融資を受けられる制度の確立に努めます。

また、後継者不足が重要な経営課題となっている中小企業に対して、円滑な事業承継の実現に向けた支援に取り組めます。

3 小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達の支援

商工会議所や商工会が行う相談業務や経営指導のほか、経営指導員の資質向上や後継者の人材育成など中小企業経営者の経営力向上を支援し、小規模事業者等の経営基盤の強化と経営の発達を図ります。

また、中小企業団体中央会が中小企業組合に対して行う相談・指導などへの支援を行い、中小企業の体質強化、高度化を促進します。

4 中心市街地・商店街の活性化

商店街が主体的、意欲的に取り組む事業に対して支援を行うほか、次代を担う若手リーダの育成や外部人材の活用促進、魅力ある取組み・キーパーソン等を情報発信などにより、にぎわいの回復やコミュニティ機能の強化を図り、商店街の活性化を推進します。

5 豪雨災害で被災した商工業者への支援

平成 30 年 7 月豪雨災害で被災した中小企業や商店街の早期復興を支えるため、中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金（グループ補助金）等の活用により、被災事業者に寄り添った支援に取り組めます。

6 コロナ禍により厳しい経営環境におかれた中小企業等への支援

中小企業に対し資金繰り支援等を継続しながら、県内事業者による感染拡大防止と事業継続の両立に向けた更なる取組みを後押しするとともに、「新しい生活様式」の浸透に伴う新たな消費者ニーズに対応した商品の開発や新たなビジネスモデルの展開を支援するほか、3密回避等の感染防止策を講じた商店街の活性化を図ることにより、地域経済の再起を強力に支援します。

7 中小企業等のデジタルシフト

県内中小企業等へのDXに関する適切な助言・支援等を行う体制整備を図るとともに、DXの研修等を開催し、中小企業等の業務効率化や生産性向上、新規ビジネスの創出支援等を図ります。

施策2 企業誘致・留置の推進



目標

元気な企業をもっと呼び込むとともに、県内企業の事業活動を支援し、雇用の場を増やしたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
企業立地に伴い雇用が確保された人数	6,068人 (平成29年度)	6,518人
企業立地に伴う投資額	154,299百万円 (平成29年度)	162,799百万円
県が誘致又は関与したサテライトオフィス開設数	3件 (令和元年度)	12件

現状と課題

大都市圏等への移動距離が長いことや輸送コストがかさむという地理的なハンディに加えて、全国的な人手不足により、新たな事業所や工場の本県への誘致は依然として厳しい状況にあります。

このような中、近年、積極的な企業誘致活動により南予地域に誘致が相次いで実現したほか、県内立地企業の生産拠点化や機能強化を支援する制度を創設したことにより、大手企業の生産設備の増強につながるなど、着実な成果が挙がっています。

一方で、若年者を中心に人口流出が続く中、歯止めをかけるためには、魅力ある雇用の場を増やしていくことが重要であり、引き続き本県の強みや地域の特性を生かした戦略的な取組みを進めることで、企業の立地を促進していく必要があります。

取組みの方向

地域経済の活性化を図る上で、平成30年7月豪雨災害からの復興が現状における最大のテーマであり、企業訪問等を通じたきめ細かなフォローアップ等に努めることにより、立地企業の円滑な事業継続と県外への流出防止を図ります。

その上で、愛媛の風土や地域特性を生かして、県内に定着し、地域とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するために、愛媛の魅力のPRや立地環境の整備に努め、地域経済の活性化を図ります。

主な取組み

1 強みを生かした積極的誘致

県内企業の優れた技術情報(スゴ技)、本県の優れた豊富な食情報(すご味)及び本県の伝統的特産品情報(すごモノ)の3つのデータベースも活用しながら、本県の農林水産物をはじめとした地場産品や県内ものづくり企業の高い技術力など本県の魅力や可能性を効果的にPRします。

また、情報収集力と営業力をより一層強化し、鮮度の高い情報の収集に努めるとともに、東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスを実施します。

さらに、あらゆるものがインターネットに接続する「モノのインターネット(IoT: Internet of Things)」の広がりや、「ビッグデータ」、「人工知能(AI: Artificial Intelligence)」の様々な分野への活用が急速に拡大し、「第4次産業革命」が産業全般に係るテーマとなっていることが

ら、県内企業の第4次産業革命への対応の基盤づくりの一助として、県内企業との相乗効果が見込まれるIT企業の誘致に取り組みます。

2 立地環境の整備・充実

適切な用地の確保や工場跡地など居抜き物件の情報提供、工業用水の安定供給のほか、人材の確保・育成に関する協力など、誘致企業の要望に可能な限り応えることができるよう、立地環境の整備・充実を図ります。

3 県内企業の留置対策

企業のニーズやシーズの把握に努め、各種支援制度に関する相談や県に対する要望等にワンストップで対応することにより、県内企業の新たな事業展開を支援し、県外への流出防止、県内への再投資の促進に努めます。

4 サテライトオフィスを契機とした本社機能等の誘致

コロナ禍で都市部の企業が地方へオフィスを分散化する動きを活発化させており、県内のシェアオフィス等を活用して、都市部からサテライトオフィスを誘致することで、県外企業との関係構築・深化を図り、本社機能移転や大規模誘致等に繋がるよう努めます。

施策3 新産業の創出と産業構造の強化



目標

県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
愛媛グローバル・フロンティア・プログラム(EGFプログラム)の推進による創業件数	-	80件
産学官連携や農商工連携により事業化された件数	136件 (平成29年度)	174件
試験研究で得られた技術のうち県内企業に技術移転された件数	238件 (平成29年度)	290件
県内特許権登録件数	9,438件 (平成29年)	15,478件 (令和4年)

現状と課題

近年、県内では、人手不足や国内需要の減少等による企業業績の悪化、事業所等の再編・統合・撤退など様々な問題が生じています。

また、本県には、全国一の生産量を誇るタオル産業のほか、造船業、製紙業をはじめ、機械・鉄工業、食品加工業など、地域特性に応じた多様なものづくり企業が集積しており、それぞれが高い技術力を持っていますが、地域間、企業間の垣根を越えた連携が希薄な状況にあります。

このような中、県内経済の活力回復と持続的な発展を図っていくためには、企業の生産性と競争力をさらに高めることが求められており、新しい技術や付加価値の高い新商品・サービスを開発するなど、新たな社会ニーズに合った産業や新規ビジネスを創出することが必要となっています。

取組みの方向

大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進めるとともに、新製品や新技術の開発にチャレンジするものづくり企業等に対して助成等の支援を行うことで、企業の研究開発能力の向上を促進します。

また、本県の地域特性と資源を活用した農商工連携や企業間連携、異業種間でのお互いの強みを生かした新たな連携を構築し、食品や環境・エネルギー、健康、観光といった県内経済を牽引する分野の成長産業を創出します。

さらに、ベンチャー企業の創出支援、戦略的な試験研究の推進、知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

主な取組み

1 成長産業の創出

本県の東・中・南予それぞれの産業立地の特性や企業集積、成長産業の核となるシーズやニーズを分析し、従来の産業分野の枠にとらわれない新たなビジネスモデルとして、機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、AI・IoT等の成長関連産業を創出し、その集積を戦略的に進めます。

2 産学官連携による研究・開発の推進

県産業技術研究所や（公財）えひめ産業振興財団が中心となって、企業が保有する技術力と大学等が保有する研究開発成果・知識をコーディネートし、新技術・新製品の開発や付加価値の創造を図ります。

また、中小企業者等に対し、独創的で実現性の高い技術シーズについて、実用化・製品化に向けた総合的な支援を行うことにより、県内産業の牽引役となる成長産業を創出します。

さらに、砥部焼や菊間瓦の振興を図るため、地元と連携して、新窯業技術センターの機能強化に向けた検討を行うなど、県産業技術研究所における研究開発・技術支援機能等の強化を図ります。

3 農商工連携など異業種や異分野等の新たな連携によるビジネス拡大支援

ろくじすとクラブやチームえびすなど、農林水産業者と中小企業者とのネットワーク構築やマッチングを支援する体制を充実させるとともに、農商工連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓などの新たなビジネス展開を支援します。

また、伝統産業を支えるために産学官による商品開発に努めるほか、異業種や異分野等の新たな連携と技術の交流を促進し、新たな付加価値を持つ商品・サービスの開発などビジネスの拡大支援に取り組みます。

4 優れた企業力の発信

県内企業の優れた技術や製品の情報をデータベース化して発信するなど、愛媛の企業力を対外的に広くPRし、知名度向上や新規取引先の開拓を促進します。

5 創業・起業への支援

ベンチャー企業の創出・育成を図るため、（公財）えひめ産業振興財団による支援を強化するほか、本県経済を牽引し得る次代の中核企業の輩出を目指し、将来有望な県内ベンチャー企業の成長支援に取り組みます。

さらに、愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（略称：EGFプログラム）を推進し、県内はもとより県外からの創業人材を呼び込むとともに、地域資源を生かして地域課題を解決するビジネスの創出を支援するほか、企業や金融機関、産業支援機関や大学、市町等が協力・連携して様々な形で創業希望者をサポートする体制を構築するなど、創業の実現と定着に取り組みます。

6 戦略的な試験研究の推進と知的財産の活用

経済活性化や環境問題への対応など、県が抱える政策課題の解決に向け、県の試験研究機関における分野横断的な連携をはじめ、大学・企業等との共同研究に取り組みなど、戦略的な試験研究を推進します。

また、質の高い知的財産の創造に始まり、権利としての保護、商品開発等による実用化に至るまで、産学官が連携して、切れ目なく取り組むことができる体制整備を進めます。

7 新型コロナを契機としたビジネス拡大支援

県内ものづくり企業等を対象に非対面型のWEB商談会・展示会等を開催するなど、コロナ禍においても商談機会の創出や販路拡充を支援します。

8 ものづくりのデジタルシフト

デジタル技術導入に知見を有する専門家による製造現場診断等を取り入れながら、県内ものづくり企業と実用的なデジタル技術を有する県内IT企業等とのマッチングを行い、県内における製造業の生産性向上及びIT企業等の実需の創出を図ります。

また、5G製品の研究開発支援や、県試験研究機関において、事業者ニーズに即応する試験研究を行い、県内産業の振興に取り組むほか、スマートファクトリーの事例研究や県内事業者への情報提供、導入を促し、モデルケースを積み重ねることで、新たな技術の創発につなげ、品質や生産性の向上など、新たな付加価値の提供等を目指します。さらに、省力化など県試験研究機関の研究員が試験研究に注力できる環境づくりに努めます。

9 官民共創による地域経済活性化

官民共創デジタルプラットフォームを活用し、県内外の事業者等の参加や意見交換等を自由に行うことができる環境を整備し、様々な課題と事業者の解決策等を適切にマッチングすることにより、官民共創による課題解決や価値創造を通じた地域経済活性化に取り組みます。

10 スマート6次産業化への挑戦

6次産業化商品のオンライン商談会やEC販売に取り組むなど、関係事業者や団体の6次産業化に向けた取組みを支援することで、付加価値の拡大や地域資源を活用した産業の創出を目指します。

11 i - Construction () の促進

建設現場におけるICTを活用した高機能・高精度な施工を推進するため、モデル工事・実証実験への支援等を継続しつつ、県内外のi - Constructionの事例を研究・紹介するとともに、県内の建設業者への実装に向けた支援に取り組むことにより、県内建設業者が抱える労働力不足の解消や生産性の向上を目指します。

i - Construction

... 「ICTの全面的な活用」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性の向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組みのこと。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 産業を担う人づくり

目指す方向

若年者をはじめ、働きたい人なら誰でも、自分の能力を十分に発揮し、誇りを持っていきいきと働くことができるよう、安定した雇用の場を確保するとともに、職業能力の向上につながる職業訓練や雇用情勢の悪化などにも迅速に対応できるサポート体制の充実を図ります。

また、県内産業の発展を支えることのできる人材を育成し、雇用のミスマッチ解消を図るとともに、働く人がもっと生活と調和しながら働ける快適な労働環境の整備に努めます。

そして、多様な人材が県内産業の発展を支えながら、いきいきと働くことのできる愛媛の実現を目指します。

施策4 若年者の就職支援と産業人材力の強化

目標 若年者が能力を発揮して、いきいきとした職業人生を歩めるようにしたい

施策5 多様な人材が活躍できる環境整備

目標 多様な人材が生活と調和しながら、安心して快適に働けるようにしたい

施策4 若年者の就職支援と産業人材力の強化



目標

若年者が能力を発揮して、いきいきとした職業人生を歩めるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (令和4年度)
県内高校新規卒業者の就職決定率(全体・県内就職)	全体 99.3% 県内就職 79.2% (平成29年度)	全体 99.3%以上 県内就職 83.8%
県内大学新規卒業者の就職決定率(全体・県内就職)	全体 98.0% 県内就職 51.0% (平成29年度)	全体 98.0%以上 県内就職 58.3%
産業技術専門学校における就職率	82.4% (平成29年度)	87.6%以上
県内高校工業科生徒数の技能検定3級合格者率	6.8% (平成29年度)	7.3%
5日間の職場体験学習に取り組んだ公立中学校(県立中等教育学校前期課程を含む)の生徒の活動に対する充実度	93.0% (平成30年度)	97.0%

現状と課題

景気回復により雇用情勢が緩やかに改善する一方で、少子化の進展に伴う労働力人口の減少や若者のものづくり離れに加え、熟練労働者の退職等により、多くの中小企業では、人材の確保や育成、技能継承に支障が生じており、経営活力の維持が課題となっています。

また、若年者の非正規雇用率や早期離職率の高止まりなど雇用のミスマッチが顕在化しており、依然として多く存在するニートも含めて大きな問題となっています。

取組みの方向

雇用のミスマッチや地域間格差が解消され、若者が適切に就職できる雇用環境の整備を図るとともに、県内就職の促進に努めます。

また、労働者一人ひとりの職業能力の向上を図ることにより、基幹産業の中核的な役割を担う人材や新たな成長産業に必要とされる人材を育成・確保し、経済成長の源泉である産業人材力を強化します。

さらに、雇用政策に関しては、国と地方の役割分担に基づき、連携しながら効果的な施策の展開に努めます。

主な取組み

1 若年者の就職支援

ジョブカフェ愛 work の機能を拡充・強化し、関係機関と連携して、若年者の「働く意欲と能力」の向上など人材育成に努めるとともに、企業の採用力と職場定着の向上を支援します。

また、新規学卒者、若年求職者など個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を行い、若年者と人材を求める企業との出会い・交流の場の提供、県外学生やUターン求職者に対する支援、愛媛の求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用したマッチング支援などにより、積極的に県内企業とのマッチングを促進するほか、県内の公立中学生による地元産業や企業等の魅力に触れる5日間の職場体験学習「えひめジョブチャレンジU-15」によるキャリア教育の充実、県内の中高生や県外学生向けにスゴ技企業などの紹介を行い、将来の県内就職に結び付けていきます。

さらに、ニートの若者に対しては、地域若者サポートステーションを核に地域の関係機関と連携し、状況に応じた専門的な相談や職場体験など様々な就労支援策を通じて若者の職業的自立を促進します。

2 中核的な役割を担う人材の育成

地域企業のニーズを踏まえた専門的な知識や技術を習得するための実践的なカリキュラムを高等学校で作成します。

また、ものづくり分野を中心とした若年技能者の育成を行うとともに、労働者の技能を公定基準により検定・公証する技能検定の実施を通じて、専門技術・技能の継承に努めます。

さらに、民間教育訓練機関等を活用して、若年者を中心とした非正規労働者など、意欲があっても就労が難しい状況にある求職者を対象に、雇用情勢の変化や時代のニーズに応じた就職に必要な知識や技術を習得するための職業訓練を実施します。

3 基幹産業を支える人材の育成

産業人材育成拠点としての県立産業技術専門校において、新居浜の機械・鉄工業や今治のタオル・造船業など、地域の特色ある産業との連携を図り、本県の基幹産業を支える人材を育成します。

4 地域を支える建設産業の担い手確保・育成

社会資本の整備、維持管理はもとより、災害時には最前線で応急復旧作業を行うなど、安心・安全な地域づくりに重要な役割を果たしている建設産業の将来の担い手となる中学生等を対象とした建設機械の操作体験、工事現場の見学を行うイベントの開催や建設産業の魅力や役割をPRする新聞の発行などにより、入職意識の喚起、イメージアップを図り、担い手の確保に努めます。

また、技術者の資格取得を支援することにより、若手技術者の育成と県内企業への定着を図るなど、建設業団体と連携し、担い手の確保・育成に資する施策の展開に努めます。

5 新型コロナを契機とした人材育成と就職支援・雇用確保

コロナ禍において増加する休業者や離職者を対象にオンライン職業訓練を実施するほか、中小企業の採用活動等のオンライン化を支援し、若者人材の県内定着化を図ります。

また、人材マッチングを推進しコロナ禍における労働需要の不均衡を是正するほか、休業を余儀なくされた事業主に対しては、本県独自の雇用調整助成金への上乗せ助成により、県内の雇用維持を図ります。

6 デジタル人材の育成

就職後においても高等教育機関で新たな知識・技術を習得するリカレント教育等の提供や、先端IT技術の研修に対する支援など、デジタル人材の育成を目指した取組みを推進することで、様々な業種でのDXを推進します。

特に、人手不足が深刻化している高度な技術の伝承等を伴うものづくり企業でのDX推進のリーダーとなる人材の育成支援に取り組むことで、デジタル技術導入の促進を図り、生産性向上や省力化、競争力の強化を目指します。

施策5 多様な人材が活躍できる環境整備



目標

多様な人材が生活と調和しながら、安心して快適に働けるようにしたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
育児休業取得率	男性 4.8% 女性 91.7% (平成29年度)	男性 10.0%以上 女性 91.7%以上 (令和5年度)
えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	620件 (平成29年度)	720件
えひめ仕事と家庭の両立応援企業の上位認証件数	13件 (平成29年度)	40件
従業者1人当たりの付加価値額	13,526千円 (平成28年)	14,454千円 (令和4年)
県の完全失業率	2.3% (平成29年)	2.3%以下 (令和4年)
県の有効求人倍率	1.55倍 (平成29年度)	1.55倍以上
民間企業における障がい者雇用率	1.97% (平成29年度)	2.30%

現状と課題

急速な少子高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が見込まれる中、多様な人材がそれぞれのライフステージや生活環境に合った働き方を実現できる職場環境を整備することや、女性や高齢者など多様な人材を活用することが求められています。

しかし、出産を機に多くの女性が退職するとともに、男性の育児休業の取得率は低調に推移し、さらには介護離職の顕在化など、企業や職場の意識改革等を通じて、これらの問題に対処することが課題となっています。

また、職場におけるトラブルや労働に関する問題が多様化する傾向にあり、これらを原因とする紛争等の未然防止と自主的な解決の促進が求められています。

取組みの方向

経営者の意識啓発や企業における取組みを促進するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化する生活スタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができ、能力を發揮できる労働環境の整備を図ります。

また、女性や高齢者など就労意欲のある多様な人材が適切に就職できる雇用環境の整備を図ります。

主な取組み

1 仕事と育児や介護をはじめとした家庭生活が両立できる職場環境づくり

仕事と育児や介護等の両立支援に取り組む企業を社会的に評価するため、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の普及拡大に努めるとともに、積極的に取り組む企業の好事例を発信し、仕事と家庭生活の両立支援に対する経営者の意識や企業が取り組むインセンティブを高めます。

また、労働局等の関係機関と連携して働き方改革に関する相談・支援体制を整備し、各企業の状況に応じたきめ細かな支援を行うほか、愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進し、仕事と家庭生活の両立が図られる職場環境づくりを促進します。

2 労使関係の安定化支援

県の各地方局・支局に設置されている中小企業労働相談所において、労働関係全般に係る相談に応じるとともに、労働委員会において、労働組合と使用者との間に生じる労働争議の調整や労働者個人と使用者との間の紛争について相談・あっせん等を実施することで、労使関係の安定を図り、誰もが安心して働き続けられる環境づくりを促進します。

3 勤労者への資金貸付

勤労者の様々な資金需要に応える融資制度の実施により、勤労者の生活安定や福祉の向上を図ります。

4 多様な人材への就労支援

民間教育訓練機関等を活用して、出産・子育て等で仕事を離れた女性や障がい者、非正規労働者など、意欲があっても就労が難しい状況にある求職者を対象に、雇用情勢の変化や時代のニーズに応じた就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練を実施します。

また、女性、障がい者、高齢者及び外国人など多様な人材が能力を発揮し生き生きと働けるよう、関係機関と連携して、企業とのマッチング促進や就労機会の拡大、仕事と家庭生活の両立支援など雇用環境の整備等に努めます。

5 県内企業の生産性向上のためのAI・IoTの導入・活用促進

近年、あらゆる業種で急速に進む人手不足に対応するため、産学官で組織する「えひめAI・IoT推進コンソーシアム」を核として、AI・IoT等の先端技術や導入事例を紹介する普及啓発セミナーの開催や企業からの相談等へのアドバイザー対応等により、AI・IoT等を使った既存パッケージやサービスを導入して自社における事業効率化や生産性向上を図ろうとする企業を支援します。

6 新たな日常の実現に向けた働き方の推進

テレワークや時差出勤等の導入など、「新たな日常」の実現に向けた県内企業の働き方改革を支援します。

7 テレワークによる雇用創出

テレワークにより就業が可能な仕事を呼び込むことに市町と連携しながら取り組むことで、本社や事業所立地の有無に左右されない新たな形態の雇用創出を図ります。

8 多様な働き方の推進とオンラインによる総合的支援

それぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に向け、デジタル技術を活用し、誰もが自分らしくやりがいを持って働ける事業者の取組みを支援するとともに、県民個々の立場に立った助言や相談をオンラインで提供できる取組みを総合的に検討することにより、積極的に社会に参画し、自分らしく充実して暮らせる環境づくりに努めます。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり**政策 農林水産業の振興****目指す方向**

意欲的で経営感覚に優れた担い手と、各地域の特性に合わせて整備された田畑や果樹園、漁場等の優れた生産基盤、そして、低コスト化や高付加価値化を実現する高度な技術を組み合わせることによって、大きな相乗効果を創出します。

また、消費者ニーズに応じて、良質な愛媛の恵みを全国に安定供給できる生産体制を構築し、「もうかる一次産品の優良産地」の形成に努めるほか、平成30年7月豪雨災害からの産地復興に取り組みます。

そして、若者をはじめとする意欲あふれる多様な担い手に支えられた、活力ある農林水産業の確立を目指します。

施策6 力強い農林水産業を支える担い手の確保

目標 農林水産業の担い手の力をもっと伸ばしたい

施策7 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

目標 豊かな田畑や樹園地、漁場をもっと増やしたい

施策8 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

目標 多様な消費者ニーズに応え、安定供給のできる産地になりたい

施策6 力強い農林水産業を支える担い手の確保



目標

農林水産業の担い手の力をもっと伸ばしたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
新規農業就業者数	139人 (平成24～29年度の平均値)	180人 (令和5年度)
認定農業者数	4,521経営体 (平成29年度)	5,140経営体 (令和5年度)
新規林業就業者数	58人 (平成29年度)	85人 (令和3年度) 1
漁業就業者数	6,529人 (平成29年度)	4,568人
農業産出額	1,207億円 (令和元年)	1,200億円 (令和7年)
県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量	523千m ³ (平成30年度)	580千m ³
漁業産出額	887億円 (平成30年)	900億円 (令和7年)
林業・木材産業産出額	415億円 (平成28～30年平均)	430億円 (令和7年)

1 令和4年度以降は、次期愛媛県林業労働力確保促進基本計画で検討

現状と課題

本県は、全国トップの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイや真珠などの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業などに見られるように、全国屈指の農林水産県として、県内はもとより全国に向けて、安全・安心な農林水産物を日々供給しています。

しかし、近年、農林水産業の就業人口の減少や高齢化によって、地域の担い手は減少し、生産力の低下や耕作放棄地・放置森林が増加するなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況にあります。

また、市場価格の低迷や産地間競争の激化に加え、国際貿易交渉の着地点も見通しがつかないことから、農林水産業の経営はますます不安定になっています。

このような中、県内経済を牽引する「力強い農林水産業」を確立するためには、農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、所得向上の実現に向けた意欲と能力のある担い手を確保・育成する必要があります。

取組みの方向

地域の強みを最大限に生かした経営を実現するため、集落営農の組織化及び農業経営の法人化への支援や担い手の確保・育成、各種団体の健全化・組織力強化の支援などを推進します。

また、今後ますます進展する産地間競争や国際化をビジネスチャンスと捉え、本県農林水産業の積極的な展開を支える基盤づくりとして、経営感覚を備えた生産者の育成などによる経営能力の向上や融資制度の充実など、経営の改善・安定化に取り組みます。

主な取組み

1 担い手の確保・育成

市町や（公財）えひめ農林漁業振興機構、農業・漁業協同組合、森林組合など関係機関と連携して、年齢や性別、個人や企業などを問わず多様な新規就業者を確保するため、頑張っている生産者の経営概況を幅広く紹介する「えひめ愛顔の農林水産人」や、経営シミュレーションによる所得試算、各種就農情報を満載した「農林水産まるかじり就業支援サイト」等を通じて、必要な情報の発信や技術習得のサポートに取り組むほか、農林水産業に関する学習の場の充実や地域のリーダーとなり得る担い手の育成を図ります。

また、農業の担い手確保や障がい者等の就労機会の確保のため、農作業マッチング等を通じた農業者の障がい者雇用を進めるとともに、障がい者に適した栽培技術による農福ビジネスモデルの開発など、農福連携に取り組めます。

さらに、農林業分野における外国人材の受入れ・活用の拡大を促進していきます。

2 経営能力の向上

各種相談会や研修会の開催などにより、経営者としての意識改革を促すとともに、経営ノウハウの習得をきめ細かく支援します。

また、生産者自らが加工、販売まで手掛けるなど、新しい分野へチャレンジしやすい環境づくりに努めるほか、経営の効率化や生産コストの削減、担い手への技術継承を図るため、農業へのICT活用を推進します。

3 経営の安定化

農林水産物の生産から加工、販売までを総合的に推進するなど、生産性向上や低コスト化を目指した生産体制を一層強化するとともに、経営の改善・安定化のための各種融資制度の充実や利用促進に取り組めます。

また、日本一の生産量を誇る真珠・真珠母貝養殖業は、高品質化などにより、収益性を高めるとともに、経営多角化など、長期的視点に立った対策を支援します。

4 組織化・法人化の支援

地域の強みを生かしながら経営効率化を図るため、集落営農の組織化及び農業経営の法人化に向けた指導や助成を行うとともに、法人設立後の適切な運営のための研修や講習など、運営を担う人材の育成に取り組めます。

5 各種団体の健全化・組織力強化

農業・漁業協同組合や森林組合、土地改良区などの団体・組織が、地域の農林水産業の核となってその役割を果たすことができるよう、管理・検査体制の充実などに取り組み、団体・組織運営の健全化を図るとともに、適切な統廃合を促進するほか、各種団体との連携に一層努めるなど、組織力の強化を支援することにより、農林水産業を支える担い手の経営基盤を強化します。

6 豪雨災害で被災した担い手への支援

平成 30 年 7 月豪雨災害による若い農林水産業者や地域の担い手の流出を食い止め、経営基盤の早期復旧に努めます。特に甚大な被害を受けたかんきつ農業については、JAグループとともに新たなかんきつ産地の創造を目指す有効な復興策を構築します。

7 コロナ禍における担い手の確保

農林漁業者の事業継続を支援するとともに、地方移住への関心が高まる中、（公財）えひめ農林漁業振興機構やJA等の関係機関と連携し、オンラインによる就業相談や体験ツアーなどを通じて、本県への移住就業を促進します。

8 スマート農林水産業の担い手育成

普及指導員への技術習得・研修等を進めるとともに、事例や知見の収集を行い、現場への普及検討や事業関係者への情報提供等を通じて、スマート農林水産業の担い手を育成することにより、労働集約型の農林水産業の在り方を変革し、高齢化や担い手不足、業務の効率化など農林水産業が有する様々な課題の解決を目指すとともに、「儲かる産業」として飛躍できるよう取り組みます。

施策7 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備



目標

豊かな田畑や樹園地、漁場をもっと増やしたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
認定農業者等への農地利用集積率	29.8% (平成29年度)	64.0%
水田・畑のほ場整備面積	19,935ha (平成29年度)	20,300ha
効率的な森林整備に向けた森林施業の集約化面積	5,000ha/年 (平成29年度)	35,000ha
漁場整備面積	13,776ha (平成29年度)	14,231ha
野生鳥獣による農作物被害額	433,598千円 (平成29年度)	365,000千円
樹園地の災害復旧事業による原形及び改良復旧面積	0ha (平成30年度)	45ha (令和3年度)
樹園地の再編復旧に事業着手した地区数	0地区 (平成30年度)	4地区

現状と課題

本県には全国トップクラスの面積を誇る樹園地や瀬戸内海・宇和海といった漁場環境の異なる海域のほか、県土の7割を占める豊富な森林資源など、本県農林水産業を支える多様な生産基盤が存在しています。

しかし、急しゅんで複雑な地形や用水不足に対する対策など、更なる生産基盤の整備が求められているほか、老朽化が著しい施設については、機能の低下や維持管理費の増大といった問題を抱えています。

また、担い手への農地集積や高齢化の進展を踏まえた効率化・省力化を図るための基盤整備、鳥獣害への対策が急務となっています。

取組みの方向

地産地消などによる消費拡大に加え、県外や国外へ販路を拡大するため、良質な農林水産物を安定的・効率的に生産するための生産体制の構築と基盤整備に取り組むとともに、既存施設を有効に活用し、地域特性や生産者の実情に合った機能を確保することにより、地域の自然環境を守りつつ、生産や物流の効率化・円滑化を図ります。

また、効果的な防護柵設置など、集落ぐるみで取り組む住民参加型の鳥獣害防止対策を推進します。

主な取組み

1 生産力の強化

優れた新品種等の導入、生産拡大により産地の競争力を強化するとともに、生産性向上を図るための施設・高性能機械のほか、情報通信技術（ICT）やスマート農業等の新技術の導入を推進します。

また、樹園地や水田などを次の世代に引き継ぐために必要な生産基盤の整備や共同利用施設の機能向上を支援します。

2 生産性向上のための農地整備

優良農地を確保し、農地中間管理機構等を活用して担い手への利用集積・集約化を図りつつ、経営規模の拡大や農地集積のための水田の大区画化・汎用化を促進するとともに、低コスト化・省力化の実現に向けた樹園地における園内道の整備や新たなかんがい方式の導入などに取り組みます。

また、市町や土地改良区自らが行う基盤整備事業を充実させるとともに、地元を中心とした基盤整備の推進体制を構築し、各地域のニーズに合った生産基盤の向上に努めます。

このほか、農地中間管理機構等を活用し、農業者の生産意欲の低下要因でもある荒廃農地の発生防止や解消等にも努めます。

3 森林資源活用のための条件整備

搬出コストの低減を図るため、森林経営計画の作成を支援し、集約化・団地化を促進します。

また、生産性や安全性を高めるため、高性能林業機械の導入に併せ、計画的な林道等の路網整備に取り組みます。

4 漁業施設や生態系に配慮した漁場整備

水産資源の維持・回復を図るため、環境の保全に努めるとともに、海域全体の生態系と調和した藻場や漁場を造成するなど、生産基盤の多面的な整備に取り組みます。

また、操業の安全性の確保や省力化を図るとともに、食の安全・安心志向の高まりに対応した品質確保や衛生管理を行うための共同利用施設の整備を進めます。

5 既存施設の保全管理

老朽化した農業水利施設や農道・林道、漁港など、既存の施設については、適切な保全管理に取り組み、水源かん養機能や防災機能の発揮などにも留意しながら、その有効活用や長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。

6 鳥獣害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、有害鳥獣を侵入させないための被害防止施設の整備、効果的な有害鳥獣捕獲を推進するとともに、有害鳥獣を呼び込まない集落環境の整備を促進し、鳥獣害を受けにくい集落づくりを進めます。

併せて、捕獲隊・実施隊の組織化、指導者や狩猟者の育成、隣接市町や隣接県との連携捕獲に取り組みるとともに、捕獲獣肉の有効利用を支援するなど、総合的に鳥獣害防止対策を推進します。

7 豪雨災害で被災した農林水産施設等の復旧・復興

災害復旧事業による対応を基本に早期復旧を図るとともに、被害の拡大防止や経営の継続に必要な応急対策を早期に実施し、市町と連携して被災地の復旧・復興に努めます。

また、被災した樹園地等について、大規模な区画整理により、災害に強く生産性の高い農地に再生する再編整備を検討します。

8 デジタル技術を活用した農林水産業のスマート化

デジタル技術を活用した野生鳥獣の遠隔監視型捕獲システムの開発・実証や、5G通信網の整備を見据え、家畜生体情報高度利用技術の確立に取り組むほか、ICT技術を活用した木材生産管理等のシステムの実証、産学官連携によるローカル5G技術を活用した養殖飼育管理におけるデータ収集の実証や利活用に取り組むことにより、農林水産業における生産性の向上を目指します。

施策 8 選ばれる産地を目指した技術開発の推進



目標

多様な消費者ニーズに応え、安定供給のできる産地になりたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数	29件 (平成26～29年度の平均値)	30件
新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率	88.0% (平成29年度)	90.0%

現状と課題

本県では、これまでの試験研究や技術開発によって、紅まどんなや甘平、愛媛甘とろ豚や媛っこ地鶏に代表される愛媛独自の高品質な品種を多く開発し、市場で高評価を得てきました。

しかし、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争はさらに激化し、他産地との差別化が非常に困難になってきています。

また、近年、地球温暖化などの影響により気候や自然環境の変化が進み、収穫量の減少や品質の低下などの問題が顕在化するとともに、燃料・資材の高騰によって、農林水産業の経営は不安定な状況になっています。

取組みの方向

地域間競争が激化する中で消費につなげていくためには、多種多様な商品の中から「愛媛産」が選ばれる必要があります。

キウイフルーツ、愛育フィッシュ、愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏などの既存ブランド産品に、新たなブランド牛「愛媛あかね和牛」、新たな養殖魚種「伊予の媛貴海」、かんきつの甘平「愛媛Queenスプラッシュ」、イチゴの新品種「紅い雫」、水稻新品種「ひめの凜」などを加えて、本県一次産業全体のブランド力を高めます。

また、他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、燃料・資材の高騰や気候変動などによる課題の解決に向け、低コスト化・省力化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組めます。

主な取組み

1 新たな需要創出に向けた新品種・新技術の開発

消費者ニーズに適切に対応するため、新たな養殖魚種などのブランド産品及びかんきつ王国の維持・発展につながるかんきつや、水稻など新品種の開発に取り組むとともに、新品種に対応した生産技術の開発・実用化を進め、高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大を図ります。

また、地域資源の新たな利用方法や食材の機能性を研究するなど、新しいビジネスチャンスを生み出す試験研究を進め、県内事業者による事業化・製品化を支援します。

2 経営を支える技術の普及

重油等の価格変動の影響緩和のための燃料の節減対策や自然エネルギー導入、ブラッドオレンジをはじめとする温暖化に適応できる品種の選定など、様々な課題に対応するため、最新技術や地域の特性を生かすことができる新品種の導入支援に努めます。

3 環境や安全に配慮した技術の開発

環境への負荷低減や食の安全・安心を確保するため、化学肥料や農薬の節減技術、病害虫防除技術の開発を行うとともに、水産資源を適正に管理するための調査研究や養殖業における魚病被害対策に取り組みます。

4 研究施設の整備・拡充

みかん研究所や畜産研究センターなど、本県農林水産業の基礎を支える県農林水産研究所については、大学や各種機関との連携により、より地域に密着した研究を行うとともに、消費者に選択される愛媛産品の開発につながるよう機器の充実や施設の整備に努めます。

5 試験研究のデジタルシフト

A I、5 G等の最新のデジタル技術等の活用を促進し、農林水産業のスマート化を推進することで、農林水産物の高品質化や作業の省力化、生産者の所得向上を目指します。

特に、各試験研究機関においては、気象データの把握・提供や、センシング技術による様々なデータの取得、A Iによる解析と現場へのフィードバックなど、生産者ニーズに応じた試験研究におけるデジタル技術の活用検討のほか、デジタル技術活用により研究員が試験研究に注力できる環境づくりに努めることで、試験研究機関の機能強化を図り、生産現場と一体となったスマート農林水産業を推進します。

基本政策1 生き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり**政策 愛媛が選ばれるプロモーション戦略と営業展開****目指す方向**

魅力ある様々な愛媛産品が生み出されるとともに、情報発信力の一層の強化によって、安全かつ新鮮な農林水産物をはじめとする様々な愛媛産品への理解が進み、消費拡大に伴い、県内外にその魅力が広く浸透する好循環の構築に努めます。

また、愛媛を強く印象付ける統一コンセプトのほか、アンテナショップや各種広報ツール、デジタルマーケティングの手法を活用しながら、豊かな自然や文化などの愛媛の魅力を戦略的に情報発信するとともに、首都圏や近畿圏、台湾をはじめとした東アジア等におけるトップセールスや営業本部による営業活動により、愛媛をまるごとPRする取組みを進め、好感度や認知度の向上を図ります。

そして、県民はもとより、国内外の愛媛ファンが信頼と愛着を持てる「愛媛ブランド」の確立を目指します。

施策9 愛媛産品のブランド力向上

目標 愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

施策10 営業力の強化と市場拡大

目標 県産品の販路を拡大し、地域経済を活性化したい

施策11 戦略的なプロモーション活動の推進

目標 愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

施策9 愛媛産品のブランド力向上



目標

愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
「愛」あるブランド産品の年間販売額の伸び率(対前年度比)	2.6% (平成29年度)	5.0%

現状と課題

本県では、統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」の下、生産者が愛情を込めてつくり上げた農林水産物や加工食品を「愛」あるブランド産品として認定し、ブランド化を推進してきました。

また、地産地消・愛あるサポーター制度、えひめ地産地消の日や水産の日などを活用した地産地消の推進に取り組むとともに、県内の意欲ある中小・ベンチャー企業等が開発、生産している製品については愛媛プロダクツサポーター制度を創設し、工業製品の地産地消にもつなげてきました。

さらには、生産者団体や民間企業とともにトップセールスや物産展、フェア等の各種イベントを実施するなど、県内外や国外における県産品販売の拡大にも積極的に取り組んできました。

しかし、経済のグローバル化が一段と進み、多種多様な商品やサービスが市場にあふれ、差別化が難しくなるとともに、低価格化や地域間競争の激化、さらには人口減少社会の進展による国内マーケットの縮小など、販路や流通などの面で本県産業を取り巻く環境は依然厳しいものとなっています。

取組みの方向

農林水産業や地域産業を活性化させるためには、まずは愛媛産品の消費を拡大し、そこから所得を向上させる必要があります。

そのためには、県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品など、優れた県産品の長を理解して選んでいただく愛媛ファンを増加させる取組みが求められています。また、消費者ニーズを捉えるとともに、これを踏まえた新たな商品の開発・改良に向け、生産者や民間企業とも連携するほか、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化への支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させます。

さらに、本県産業は県民や企業が自ら支えるという意識の下、地産地消の推進など、県内外での愛媛産品の認知度を向上させるための取組みを図ります。

主な取組み

1 愛媛産品の総合的なブランド化の推進

「愛」あるブランド産品の認定やその戦略的なPRを展開することにより指名買いされるようなブランド価値を創造するとともに、その他の産品についても、愛媛の農林水産物統一キャッチフレーズの「愛媛産には、愛がある。」やイメージアップキャラクターをアイコンとして使用するなど、県内外で県産品の認知度を高める活動に取り組めます。

特に、人口と情報が集中する大都市圏において、トップセールスや営業活動を積極的に行うことで、市場関係者等が愛媛県産を認識する機会を増やすとともに、一般消費者への影響力が強い量販

店や流通業者、食材のプロである調理師や飲食店等を活用したプロモーションや、パブリシティ効果の高いイベントを実施するなど、愛媛高品質ブランドを前面に押し出しながら一次産業全体のブランド力を高めるための取組みを重層的に進めます。

2 新たな商品づくりの促進

真珠やヒジキ、養殖マダイ、和紙など、これまで素材にとどまっていた県内各地域の優れた県産品を発掘し、企業や大学などと連携した加工品開発の支援や県試験研究機関が開発する重点的製品の販売戦略の構築を推進します。

また、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化の推進に努めるほか、消費者や流通業界のニーズを踏まえた商品やサービスの改良に向けた取組みを支援します。

3 地産地消の推進

県産農林水産物の学校給食等への利用促進や食育活動など、県内における効果的な普及啓発に取り組むことにより、愛媛産品に対する県民の理解促進を図ります。

また、各種イベントの開催やマスメディアを活用した効果的なプロモーションを展開するとともに、地産地消の拠点となる産直施設の活性化や民間住宅等への県産材活用に向けた支援を行います。

4 新型コロナを契機とした県産品の販路拡大

コロナ禍における消費者の関心と行動の変化を踏まえ、かんきつをはじめとする県産農林水産物について、デジタルとリアルを組み合わせたPR活動を展開するとともに、大都市圏での新たなマッチングの機会を創出することにより、販売拡大を図ります。



目標

県産品の販路を拡大し、地域経済を活性化したい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
県関与年間成約額	138億8千万円 (平成30年度)	150億円

現状と課題

本県経済の活性化に向け、県産品の販路拡大を図るため、行政の営業部隊として全国に先駆け「愛のくに えひめ営業本部」を設置し、これまで国内外への営業活動を積極的に展開した結果、当初掲げた目標を前倒しで達成するなど着実に成果を上げ、平成30年度の成約額は138億3千万円となり、営業活動中期計画の目標を達成しました。

しかしながら、消費者ニーズの多様化や、地域間競争の激化、さらには少子高齢化に伴う国内マーケットの縮小など、地域経済を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

取組みの方向

こうした厳しい環境の中でも、本県経済を活性化していくためには、本県産品の販路を切り拓いていくことにより、これまで以上に実需を創出していく必要があることから、「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」データベースを活用したトップセールスを国内外で展開するとともに、引き続き「営業」というフェイス・トゥ・フェイスでの売込みにこだわるほか、県内市町や経済団体・金融機関など関係機関との連携を深めた「オール愛媛」体制の維持・強化に加え、デジタルマーケティングなどの情報関連技術を活用した営業活動にも取り組むなど、国内外での販路拡大をより一層強力に進めるといふ本県独自の経済活性化策を展開していきます。

主な取組み

1 県関与成約額150億円達成を目指した営業展開

優れた技術力を有する「スゴ技」企業等の成約に向け、大都市圏での展示会の出展による潜在需要の掘り起しや、県内企業のニーズを踏まえた個別マッチング活動とフォローに取り組むとともに、経済団体等と連携した海外商談会等を継続して実施し、成約額の一層の拡大を目指します。

また、本県が誇る農水産物、加工品などの「すご味」の販路拡大に向けては、「愛」あるブランド産品や愛育フィッシュなど質の高い県産品の知名度向上や生産と販売を両輪とする一体的な営業活動にも取り組むほか、農商工連携や6次産業化などによる商品の高付加価値化などの入口戦略と、ターゲットを絞った国内外における販路開拓などの出口戦略を確実に展開するなど、成約額の伸展を目指します。

さらに、伝統的特産品などの「すごモノ」については、大型展示会出展等によりビジネス機会を積極的に開拓するとともに、「すご味」との相乗効果を狙ったフェアを開催するほか、地域ブランドをコンセプトとした売場づくりを提案するなど、戦略的な営業活動を展開します。

2 地域ブランド「愛媛」の確立

県産品を一堂にそろえた、インパクトのあるフェアの開催、インターネットを活用した情報発信の強化のほか、観光誘客も含めた多様な営業活動を展開し、国内外の消費者から「愛媛のものを食べたい。買いたい。」さらには、「愛媛に行きたい。」とっていただけるような「愛媛」ブランドの確立を目指します。

3 新型コロナを契機とした営業活動

非接触型の対応が求められる中、対面での営業活動に加えて、ポータルサイト「愛媛百貨選」等を通じた県産品情報発信強化やECサイト「愛媛百貨店」での販売促進キャンペーンの実施に取り組むほか、バーチャル展示会やオンライン商談会の開催など、リアルとデジタルを組み合わせた営業活動を展開します。

また、県内事業者等のEC導入やデジタルを活用した稼ぐ力の向上の支援に取り組むとともに、購入データ等の分析による効果的な情報発信や魅力的な商品開発等を支援するなど、コロナ禍においても、本県の優れた産品や製品、技術の販路開拓・販路拡大を図ります。

施策 1.1 戦略的なプロモーション活動の推進



目標

愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
県HPへの訪問者数	402,175 件/月 (平成29年度)	453,515 件以上/月
本県の施策情報を発信しているウェブサイトの訪問者数 (実人数)	12,302,150 人 (令和2年度)	13,564,000 人

現状と課題

本県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、多彩なかんきつ類や魚介類などの農林水産物に加え、今治タオルや宇和海の真珠など、優れた特産品が数多くあります。

また、しまなみ海道や道後温泉などの観光資源や、伝統あるものづくり産業から生まれた高度な技術力による多種多様な工業製品など、愛媛が誇る地域資源には、愛媛の魅力を上昇させる大きな可能性が秘められています。

しかしながら、近年の地域間競争の激化により、ありきたりの情報発信では差別化が困難なため、多くの情報が埋没する傾向にあります。また、スマートフォン等の急速な普及を背景に、人々の情報収集源がデジタル媒体に大きくシフトしています。

このため、愛媛という地域ブランドの全国的な地位向上に向けて、愛媛を強く印象付けるコンセプトにより統一感を持たせるとともに、最新のIT技術等の積極的かつ効果的な活用を図りながら、受け取る側の印象に残り、好感度や認知度を高める戦略的な情報発信を展開する必要があります。

取組みの方向

テレビやラジオ、新聞などの各種マスメディアやデジタルマーケティングの手法を活用した情報発信など、様々な媒体を戦略的かつ効果的に組み合わせたPRを実施し、認知度向上に取り組みます。

また、発信する情報が受け手の印象に残り、結果、多くの方々から愛媛を選択してもらえるような、魅力的な情報発信を展開します。

これにより、県民自らがふるさと愛媛の良さを認識し、誇りを持って県内外にPRすることができる気運の醸成にもつなげ、県民総ぐるみの愛媛セールスを積極的に展開することができるようサポートしながら、愛媛ファンの増加に努めます。

主な取組み

1 統一コンセプトによる戦略的な情報発信

激しさを増す地域間競争に打ち勝つため、本県を強く印象づけるためのインパクトのある統一コンセプトを設定し、全国に浸透させることで、本県の認知度を飛躍的に向上させます。

また、自転車新文化の推進をはじめ、観光や農林水産物、歴史・文化・スポーツなどの様々な分野において、統一コンセプトを活用した一体感のある情報発信を戦略的に実施することで、情報の訴求効果を高め、更なる実需の創出による地域の活性化につなげていきます。

2 デジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信

本県の魅力を戦略的かつ効果的に発信するため、マーケティング施策における実施結果と課題の可視化を図り、より精緻なPDCAサイクルを回すことのできる、グローバルスタンダードのデジタルマーケティング戦略を展開します。

また、デジタルマーケティングに関する手法やノウハウを組織内で横断的に共有・活用していくことで、データに基づく市場分析手法の導入や、デジタルを活用した情報発信の高度化を推進し、組織全体で施策効果の最大化、業務効率の向上を図ります。

3 各種広報ツールを活用した愛媛の魅力発信

愛媛の魅力的な地域資源をつなぎ合わせることで、愛媛ならではのストーリー性のある情報を創出し、最適な広報媒体を活用して効果的に発信します。

また、県ホームページで、愛媛の旬の話題をタイムリーに発信するとともに、民間活力も活用しながら首都圏・近畿圏等のメディアに愛媛の話題を取り上げてもらうよう、市町とも連携し、積極的にパブリシティ活動を行うほか、ロケ地誘致を推進するフィルムコミッション事業の積極的な展開支援、県のイメージアップキャラクター「みきゃん」、「ダークみきゃん」及び「こみきゃん」を活用したPR活動等により、愛媛の認知度向上を図ります。

4 県民総ぐるみの愛媛セールス

積極的なトップセールスや県ホームページを活用した広報などの様々な誘致活動により、本県を訪れた修学旅行生をはじめとする観光客に対して、県民一人ひとりが、愛媛の魅力を余すことなく伝えられる広報パーソンとして接することができるよう、様々な媒体や機会を通じて愛媛の魅力を発信し、県民総ぐるみの愛媛セールスにつなげます。

5 愛媛ファンづくりの推進

県外のアンテナショップや物産フェア等を通して県産品をはじめとする愛媛の魅力を大都市圏等に売り込むとともに、スマートフォンやSNS等を活用したリピーターの確保、伊予観光大使やマスコットキャラクターによるイメージアップ活動等に取り組み、新たな愛媛ファンづくりを積極的に展開します。

6 愛媛県版DMPを活用したデジタルマーケティングの実施

県の情報発信等から得られるデジタルデータの蓄積・活用を目的として構築した愛媛県版DMPのデータ分析等を踏まえ、新たに実施するプロモーション事業等において、ターゲット層の明確化や関連事業での効果的なデータ活用を行うなど、施策の高度化を図ることにより、効率的・効果的な事業実施を目指すとともに、情報を受け取る側にとっても有益な情報提供や関心向上につなげることで、愛媛ファンの拡大を図り、実需の一層の創出に努めます。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり**政策 観光・交流の拡大****目指す方向**

東予の優れた産業や中予の史跡・文化、南予のありのままの自然や食など、県内の多彩な地域資源の魅力を、観光客の印象に残る情報に組み立て、デジタルマーケティングの手法や様々なメディアを効果的に活用しながら強力に発信します。

また、県内外の観光エリアを組み合わせた魅力ある広域観光ルートや、外国人のニーズに合った快適に周遊できる観光ルートの形成、サイクリスト等の受入環境を整備するとともに、温かな心配りやお接待の心による観光客との交流を進めるほか、外国人が安心して訪問し、生活できる地域づくりに努めます。

そして、愛媛ならではの地域資源を活用しながら、交流人口の拡大を目指します。

施策12 魅力ある観光地づくりと国際観光の振興

目標 もっとたくさんの人に訪れてもらい、地域を活性化したい

施策13 国際交流の促進

目標 海外とのつながりを強め、交流を深めたい

施策14 自転車新文化の拡大・深化

目標 自転車を活用して交流人口を拡大させ、地域を活性化したい

施策12 魅力ある観光地づくりと国際観光の振興



目標

もっとたくさんの人に訪れてもらい、地域を活性化したい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
観光客数	26,468 千人 (平成26年)	29,000 千人 (令和3年) 1
観光消費額	1,090 億円 (平成26年)	1,200 億円 (令和3年) 1
外国人延宿泊者数	64,120 人 (平成26年)	297,000 人 (令和3年) 1
南予地域の観光客数	7,242 千人 (平成26年)	7,200 千人 (令和3年) 1
アウトドア系の主要観光施設の入込客数	2,969 千人 (令和元年)	3,180 千人 (令和4年)
県公式観光サイト「いよ観ネット」のページ閲覧回数	4,048 千回 (令和2年度)	4,700 千回

1 令和4年以降は、次期愛媛県観光振興基本計画で検討

現状と課題

少子高齢化により国全体の人口減少が進行する中、本県への観光客数をいかに維持・拡大するかが大きな課題です。

また、県内観光地の認知度は道後温泉が突出して高いものの、他の観光地の認知度向上が課題であり、誘客やリピーターを増やすことなどが求められています。

今後、県内全体の観光客総数の約4割を占める松山圏域の集客力を生かして、他の圏域の底上げを図るためには、産業観光資源として特色のある別子銅山産業遺産や多彩な産業群、石鎚山を中心とした東予エリアの山岳ルート、体験型観光資源として世界に誇れるしまなみ海道、ありのままの自然や古い町並みが残る南予地域など、大きな可能性を持つ本県の魅力をさらに発揮する必要があります。また、観光情報の発信においては、人々の情報収集源がデジタル媒体に大きくシフトしている現状を踏まえ、インターネットを十分意識した施策展開を図る必要があります。

取組みの方向

観光客の増加を図るため、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高めるとともに、デジタルマーケティングの手法も活用しながら観光客のニーズに合わせた効果的な観光宣伝を行うなど、その魅力を強力に発信し、誘客促進に努めます。

また、日本遺産にも認定された四国遍路で培われたお接待により育まれた「おもてなし」や温かな心配りが県民一人ひとりから自然に醸し出されるような、魅力的な観光地づくりと地域のにぎわ

い創出に向けて、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域での連携を強化するとともに、地域の特性を生かした各種イベントを開催するほか、東アジアや東南アジア等を中心に外国人観光客の誘致拡大に向け、本県が有する国際航空路線等のインフラやサイクリングをはじめとする魅力ある観光資源を生かしながら、近隣県、DMO（観光地域づくり法人）等と連携した広域周遊観光の促進等に取り組み、外国人観光客の増加を目指します。

主な取り組み

1 多彩で上質な観光地の形成

観光に携わる人材の育成や観光客にやさしいまちづくりを進めるなど、県民総ぐるみになって「おもてなし」の充実・向上を図るほか、日帰りも可能な県内スキー場の魅力に着目するなど県内各地の観光資源を掘り起こすとともに、宿泊施設などの受入態勢の強化や積極的な情報発信に努めます。

また、豊かな自然や伝統文化、産業遺産を生かした体験教育型の観光プログラムの策定や物語性のある観光ルートの開発など、県内各地の観光資源の魅力向上と旅行商品化を図るほか、修学旅行の商品化などリピーターの確保につながる上質な観光地の形成に取り組みます。

さらに、今後は大型クルーズ船の寄港継続や新たな誘致のため、関係者と地域が一体となって、松山港などの受入態勢の充実とセールス活動の強化に継続的に取り組んでいきます。

2 広域観光の推進

県内市町をはじめとする各主体との連携を強化し、松山圏域への集客効果をできるだけ広域に波及させながら、県全体の活力向上へとつなげます。

また、四国4県や瀬戸内圏域で連携し、観光資源の情報を一体となって発信するほか、県境を越えた観光ルートの形成に努めます。

3 魅力的なイベントの開催

「えひめ町並博2004」や「いやし博2012」、「南予博2016」の開催等で蓄積したノウハウを活用しながら、平成30年7月豪雨災害からの復興に向けた誘客促進や、プロモーションの強化に取り組み、南予地域の観光振興を図ります。

また、平成31年4月に開幕した東予東部地域では初となる広域振興イベント「えひめさんさん物語」を成功させるほか、平成30年7月豪雨災害で被災した南予地域の復興の状況を見極めた上で、「いやしの南予・復興イベント（仮称）」の開催を目指します。

そして、「サイクリングしまなみ」の開催成果を生かし、「サイクリストの聖地」しまなみ海道を舞台としたサイクリングイベントの継続開催を目指すとともに、全県下での「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて、サイクリングを活用した観光振興に取り組みます。

加えて、「ねんりんピック」をはじめ、経済波及効果のある全国的イベントやコンベンションを積極的に誘致し、県外からの誘客促進に取り組みます。

4 外国人が求める観光ルートの開発

本県の地域資源である温泉や自然、食、歴史のほか、遍路文化で培われた「おもてなしの心」、サイクリングや渓谷でのキャニオニング、スキーなど、季節ごとに楽しめる本県ならではの体験型コンテンツ等を広くPRするとともに、近隣県やDMO等との連携を図りながら地域資源を結びつけ、外国人の観光ニーズに合った魅力ある観光ルートの開発を促進します。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪万博等を見据えて、瀬戸内周遊ルートや四国周遊ルートなど、広域周遊観光の促進に取り組み、外国人観光客の増加を目指

します。（新型コロナウイルス感染拡大の影響により1年延期され、令和3年の開催となった。）

5 松山空港国際線の観光振興への活用

韓国、中国に加え、新たに就航する台湾との間の松山空港国際線の強みを生かし、それぞれの航空会社の特性や、国・地域ごとの観光客のニーズ、旅行形態等を踏まえたプロモーションに取り組むとともに、県内市町や関係団体等との連携の下、観光やサイクリングをはじめとした幅広い分野での相互交流を一層促進し、インバウンド需要の拡大を図ります。

6 外国人への情報発信の強化や受入環境整備

個人の関心や動向に応じた情報を直接届け、その反応を検証していくデジタルマーケティングの手法を駆使した情報発信に取り組むとともに、海外メディアやインターネット、SNS等の活用、トップセールスなどと連動したプロモーション等を通じて、海外における本県の認知度向上と誘客拡大を図ります。

また、ビッグデータの活用を含め、本県を訪問する旅行者の動向に係るデータの蓄積や分析、スマートフォンアプリ等を活用した観光情報の発信等を通じた県内滞在・周遊の促進に努めるとともに、空港や道路、観光施設の外国語による案内標記やWi-Fi環境の充実、通訳コールセンターの運営や通訳案内人材の育成等に取り組み、外国人観光客の受入環境の充実・強化を図ります。

7 えひめ南予きずな博の開催

令和3年に開催する「えひめ南予きずな博」では、復興を通して生まれた地域外の人々との新たな絆を未来につなぐとともに、被災者の方々が力強く復興に向けて歩んでいる姿を全国に発信します。

また、コロナ感染拡大に伴い、テレワークやワーケーションなど働き方の変化による都市部から地方への仕事・生活の場の移動などが加速しており、こうした流れをしっかりと受け止め、南予地域への新たな人の流れが創出できるよう、市町や企業・団体等と連携してイベントを実施します。

8 新型コロナを契機とした誘客促進

県内旅行を促進し観光需要の回復を図るとともに、3密回避を重視する旅行意識の変化に対応するサイクリング観光の推進や、豊かな自然を活用した体験型コンテンツの一層の磨き上げのほか、旅行者のニーズの変化を捉え、マイクロツーリズム等の新しい旅行スタイルの創出・定着を支援することにより、誘客拡大を図ります。

また、オンライン旅行会社（OTA）サイト上で個人旅行に重点を置いた誘客プロモーションを実施するとともに、魅力的な宿泊プランの造成を支援します。

さらに、国際線の早期運航再開に向け、オンライン視察ツアーや商談会の開催、消費者向けオンライン旅行体験会の実施、安心・安全なツアー商品の造成等を支援するほか、現地旅行会社との連携強化、OTAや現地メディアを活用したプロモーションを実施するなどして、運航再開に向けた態勢を整えるとともに、再開後の安定運航につなげ、インバウンド誘客拡大を図ります。

9 データを活用した観光振興

デジタルマーケティングの活用モデルとして本県が構築してきた、デジタル上で広告配信から宿泊予約までを完結するスキームで得られたデータの分析等を通じ、よりプロモーション効果が高い手法の検討を進めるほか、来訪時に活用される可能性の高いオンラインマップ上への情報登録等を飲食事業者等に働き掛けるなど、デジタル技術を活用し実需に直結する観光振興施策を展開します。

施策 13 国際交流の促進



目標

海外とのつながりを強め、交流を深めたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
在県外国人登録者数(人口千人当たり)	8.4人 (平成30年)	8.6人
海外渡航者数(人口千人当たり)	58.6人 (平成29年)	61.3人
県・市町の国際交流協定締結数	14箇所 (平成30年度)	20箇所
若年層(29歳以下)新規旅券取得件数	9,842人 (平成29年)	13,000人 (令和4年)

現状と課題

インターネットの普及や高速交通基盤の整備に伴い、経済、文化などあらゆる分野において、人、モノ、情報が世界的な規模で移動するようになったことにより、地域経済や住民の日常生活も国際社会の動向に大きく影響される時代を迎えている中で、本県においても、常に海外との接点を意識し、世界に開かれた愛媛づくりを進める必要があります。

また、これまで外国人技能実習制度等を通じて海外との技術的、人的連携は強化されてきたものの、単純労働を対象にした在留資格による外国人を労働者としては受け入れていませんでした。しかしながら、平成31年4月1日施行の改正出入国管理法により、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことに伴い、さらに多くの外国人材の本県での就労や居住が想定されることから、その対策が必要となっています。

取組みの方向

姉妹提携自治体、在外県人会、外国人留学生との交流を通じて、海外との人的つながりや相互に支え合う関係の構築と、県民の国際理解の促進に努めるとともに、地域においても、在住外国人と共に支え合いながら、心豊かな生活を営むことができるよう、意識啓発による国際感覚を備えた人材の育成に取り組めます。

また、外国人技能実習制度の適正化や外国人労働者の受入れ、留学生等の就職支援に努めることにより、外国人材の受入れを進めます。

このほか、外国に関する相談専門家の配置などにより、国際交流を支える基盤づくりと、外国人にとっても安心して訪問し生活できる地域づくりに努めます。

また、会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済効果の高い国際会議を誘致し、地域の活性化を図ります。

主な取組み

1 多文化共生地域づくりの推進

県民と外国人が、互いの文化や習慣を理解できるよう、留学生を含めた外国人の地域行事等への参加を促進するなど、気軽に友好を深めることのできる機会を拡充するとともに、県国際交流セン

ターへの外国人支援・海外連携推進員の配置による相談・情報提供体制の整備、日本語学習機会の提供、災害時の外国人支援などを通じて、外国人にとっても暮らしやすい多文化共生地域づくりを推進します。

また、県国際交流協会と市町国際交流協会との連携強化を図ります。

2 相互に支え合う海外との友好関係の構築

県出身の海外移住者とその子弟等により組織されている在外県人会、米国ハワイ州をはじめとする県や市町の姉妹提携自治体など海外の団体や、本県ゆかりの個人等と、訪問団や次代を担う子どもたちの相互派遣等を通じて、友好・親善の輪を深めます。

また、国際協力機構や県国際交流協会、愛媛大学など関係機関との連携の下、県や市町、団体、企業等が持つ水産食品加工などの技術やノウハウ、人材を活用した国際協力に努めるなど、未来を見据えた交流の枠組みづくりにも取り組みます。

3 国際化を支える人材の育成

国際社会の一員として主体的に行動できる広い視野と判断力を養成するための外国語教育や国際理解を深める教育の充実強化、外国に関する相談専門員の設置、外国人との交流や海外への渡航機会の拡大等により、本県の国際化と平和で豊かな国際社会の構築に貢献できる人づくりを進めます。

4 外国人材の受入れ・共生

中小企業団体中央会が中小企業組合に対して行う外国人技能実習制度の趣旨や労働関係法令の順守に関する啓発活動への支援を行い、技能実習の適正化に取り組むほか、出入国管理法改正により拡大された外国人労働者の受入れが適正、厳格に行われ、外国人労働者を生活者として迎えていくことができるよう支援を行います。

また、留学生・研修生・インターン生などの人材育成や就職支援等を行い、多文化共生地域づくりに取り組みます。

5 経済波及効果の高い国際会議等の誘致

会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済消費活動の裾野が広く、滞在期間が比較的長いと言われる国際会議等を誘致し、経済波及効果を生み出すとともに、会議を通じて本県の食、自然・歴史、スポーツ・文化等の多彩な魅力を国内外に情報発信し、観光振興、県産品、県内企業のPR等を行い、地域の活性化に取り組みます。

また、本県で令和元年9月に開催される「G20 愛媛・松山労働雇用大臣会合」、更に同年10月に開催される「日中韓3か国地方政府交流会議」の成功に向け取り組みます。

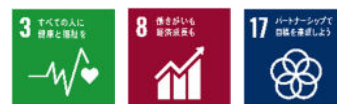
6 コロナ禍における外国人材の受入れ

コロナ禍等により新規送出国の開拓が難しくなる中、引き続き技能実習生の安定的な確保は重要であり、特にコロナ禍による在留期間の延長により、重要性を増す実習生の日本語能力向上などに向けた取組みを一層支援することで、優秀な実習生の定着を促進します。

7 多文化共生社会の実現に向けたデジタル技術の活用

多様な外国籍住民の言語・文化等に配慮し、デジタル技術を活用しながら、多文化との共生や相互理解、国際交流を促進することにより、異なる文化に根差した考え方や意見等の違いを認めながら理解し、多様性に触れることで、多文化共生社会の形成を促します。

施策14 自転車新文化の拡大・深化



目標

自転車を活用して交流人口を拡大させ、地域を活性化したい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
しまなみ海道(今治市)におけるレンタサイクル利用者数	66,372件 (平成29年度)	73,000件
愛媛マルゴト自転車道サイトの会員登録者数	1,188人 (平成29年度)	3,000人

現状と課題

本県は、日本で唯一海峡を自転車で渡ることができるしまなみ海道をはじめ、西日本最高峰の石鎚山や日本一細長い佐田岬半島など風光明媚なサイクリングに適した地域資源が数多くあります。

県では、これらの資源を有効に活用し、サイクリングを核とする交流人口拡大のため、平成23年に、自転車を通じて健康・生きがい・友情を育む「自転車新文化」を提唱し、「しまなみ海道をサイクリストの聖地に」、「愛媛県をサイクリングパラダイスに」を目標に、しまなみ海道を舞台とする国内最大級の国際サイクリング大会の開催をはじめ、愛媛マルゴト自転車道構想の推進、サイクルオアシスなど受入態勢の整備、シェア・ザ・ロードの精神をうたった自転車の安全利用を促進するための条例の制定などの取組みを進めてきたほか、「四国をサイクリングアイランドに」を目標に、四国4県や国、民間企業等と連携し、四国一周サイクリングルートの環境整備やプロモーション活動を展開しています。

これまでの取組みにより、しまなみ海道は、世界有数のサイクリングロードとして認知度が向上し、交流人口が拡大してきており、今後、より効果的な施策を展開することにより、更なる誘客の拡大が期待されます。

さらに、県内各地でサイクリング大会が開催されるなど、サイクリングによる地域活性化の動きが徐々に拡大してきており、今後は、自転車の特性である広域的な行動範囲を踏まえ、しまなみ海道の効果を愛媛県、さらには四国全体に波及させ、「サイクリングパラダイスえひめ」、「サイクリングアイランド四国」の実現に向けた取組みを強化する必要があります。

取組みの方向

年齢、性別、体力の有無等に関わらず、県民誰もが気軽にサイクリングを楽しむことができる環境を整備するとともに、自転車の安全利用やシェア・ザ・ロードの精神の定着等にも取り組むことにより、安全で快適な「サイクリングパラダイスえひめ」の実現と、自転車新文化の更なる普及・拡大を進めます。

また、市町や企業・団体等と連携しながら、サイクリスト等の受入環境を整備するとともに、県内の優れたサイクリング資源を活用したプロモーション活動の強化や、四国をはじめ広域連携による誘客促進により国内外からサイクリストを誘致するなど、地域活性化と交流人口の拡大を図ります。

主な取組み

1 県民みんながつくり育てるサイクリングパラダイス

女性、高齢者、子ども、障がい者など、幅広い層を対象にスポーツ自転車を体験できる機会を提供するとともに、市町と協働した「サイクリングの日」の実施など、誰もがサイクリングを気軽に親しめる環境づくりに努めるほか、更なる裾野拡大のため、スポーツ型電動アシスト付自転車（E - B I K E）の普及促進及び環境整備により、新たな魅力あるサイクリングモデルの構築を図ります。

また、全ての自転車利用者が、安全・快適に通行できるよう、自転車道や自転車通行帯など自転車通行空間の創出などのまちづくりに努めるとともに、自転車の安全利用を促進する条例の趣旨に沿って、ライフステージに応じた自転車交通安全教育を充実させ、ヘルメット着用や左側走行など自転車の基本的なルールの徹底を図り、他の交通にも配慮した安全で快適なサイクリング環境づくりを進めます。

2 ブランド力の向上と魅力発信

しまなみ海道を「サイクリストの聖地」として、国内外での認知度を一層高めるため、定期的な国際サイクリング大会の開催をはじめ、しまなみ海道を起点に、県内の風光明媚な自然や魅力ある地域資源の認知度向上につなげます。

また、E - B I K Eの活用や自転車以外のアクティビティと組み合わせることによって、新しいツーリズムのスタイルを提案するほか、デジタルマーケティングを活用し、ターゲット層に直接情報を伝達するなど、積極的かつ戦略的なプロモーション活動を展開することにより、国内外からの更なる誘客を目指します。

さらに、しまなみ海道や四国一周サイクリングルートについては、更なるブランド力の向上と国内外への情報発信強化を見据え、国において検討が進んでいるナショナルサイクルルートの指定を目指します。

3 受入環境・おもてなし態勢の整備

市町と連携して愛媛マルゴト自転車道のブラッシュアップを行うとともに、レンタサイクル拠点やサイクルオアシス等の充実、サイクルトレイン・バス・タクシーの拡充、FreeWi-Fiスポットの整備、サイクリングガイドの育成・活用、各種案内の多言語対応の充実・強化など、国内外からのサイクリストを想定した受入体制、おもてなし態勢の整備を促進します。

さらに、「サイクリングアイランド四国」の実現に向け、四国4県や国、民間企業等と連携し、路面案内ピクトの敷設等、四国一周サイクリングルートの環境整備を促進します。

4 コロナ禍及びアフターコロナを見据えた自転車新文化の拡大・深化

コロナ禍における5つのサイクリングマナーの一層の普及啓発を図るとともに、しまなみエリアにおけるローカル5Gを活用したサイクリング・オリジナルロードムービーや利便性向上に向けた各種実証実験といった話題性の高い新たなコンテンツによる誘客促進、受入環境整備に取り組むほか、国内外へ認知度回復に向けたPRを強化するなど、3密回避と親和性の高い自転車新文化の拡大・深化を一層推進します。

基本政策1 生き生きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 交通ネットワークの整備

目指す方向

災害時の緊急輸送道路ともなる高速道路の南予延伸など「四国8の字ネットワーク」の早期形成をはじめ、これからの地域の交流や持続的な発展を支える道路・橋りょう・港湾等の整備を進めるとともに、適切な維持管理のための新しい協働システムの構築に努めます。

また、いつでも誰でも安心して利用することができる、鉄道やバス路線、航路等の公共交通機関の利便性向上を図るとともに、関係機関と連携して基本計画に留まっている四国の新幹線の整備計画への格上げに取り組みます。

そして、人やモノがスムーズに移動できる機能性の高い交通ネットワークの確立を目指します。

施策15 広域・高速交通ネットワークの整備

目標 もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

施策16 地域を結ぶ交通体系の整備

目標 日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

施策15 広域・高速交通ネットワークの整備



目標

もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
高規格幹線道路等の整備率	77.3% (平成30年度)	78.4%
愛媛発着の旅客流動数	69 百万人 (平成28年度)	69 百万人以上
愛媛発着の貨物流動数	157,321 千t (平成28年度)	157,321 千t以上
松山空港の年間利用者数	3,012 千人 (平成29年度)	3,200 千人

現状と課題

本県にとって、高速道路は広域的な交流・連携や、地域活性化はもとより、大規模災害時の避難・救援活動や緊急物資の輸送などに不可欠ですが、その整備は、特に南予地域で遅れており、安全・安心な生活や救急医療等の不安を解消するまでには至っていません。

また、高速鉄道については、全国的に新幹線の整備が進む中、四国が今後も継続して発展していくには新幹線導入による鉄道の抜本的高速化が必要です。このため、現在、基本計画に留まっている四国の新幹線の整備計画への格上げについて、国に働きかけを行うとともに、四国内外の住民の機運醸成を図ることが不可欠です。

さらに、松山空港を発着する航空路線については、現在、国内線は羽田線、成田線、伊丹線、関空線、名古屋線、福岡線、鹿児島線、那覇線及び札幌線の9路線、国際線は上海線、ソウル線の2路線の合わせて11路線であり、令和元年7月には台北線の就航が決定しましたが、引き続き、利用者ニーズに沿った航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成が求められています。

取組みの方向

県内産業の発展はもとより、県境を越えた広域的な交流・連携や、救急医療、災害時の緊急輸送にも必要不可欠な高速道路や地域高規格道路等の幹線道路網の着実な整備、港湾機能の強化、さらには、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充、交通モード間の連携強化等を行うことにより、充実した広域・高速交通ネットワークを整備します。

主な取組み

1 高速道路・港湾施設等の整備・利便性向上

地域経済の活性化に不可欠な物流の効率化、救急医療や災害時の緊急輸送道路の確保、さらには、観光客の利便性向上などにつながる基盤として、高速道路の南予延伸など「四国8の字ネットワーク」の早期形成や今治小松自動車道の早期全線開通を図るほか、地域高規格道路（大洲・八幡浜自動車道、松山外環状道路等）の事業推進などにより幹線道路網の整備に努めるとともに、港湾利用企業と連携しながら、三島川之江港ガントリークレーンの整備、県管理港湾のしゅんせつなど、港湾機能の強化に取り組みます。

2 鉄道輸送の高速化

鉄道輸送の更なる高速化を図るため、四国の新幹線の整備計画への格上げを目指し、引き続き四国各県や県内自治体、経済団体など、関係機関と一体となって、必要な調査を国に実施するよう働きかけるとともに、新幹線導入の効果や課題について県民の理解の促進を図り、機運の醸成に努めます。

3 フェリー・旅客船航路の維持

環境負荷の低減につながるモーダルシフトの促進や、大規模災害時における緊急輸送手段の確保等の観点から、本県と関西・中国・九州方面を結ぶフェリー・旅客船航路の維持に努めます。

4 松山空港の機能強化

空の玄関口として、利用者ニーズに応じた国内・国際定期航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成の実現に努めます。

また、空港と空港周辺地域の調和ある発展を図るために、生活基盤施設の整備をはじめとして、利便性向上に向けたアクセス道路等の整備を推進するとともに、震災に備えた耐震化対策や航空路線の拡大に対応できる空港整備と運営を推進するなど、災害に強く利便性の高い交通拠点としての機能確保を図ります。

5 交通モード間の連携強化

県内への交流人口の拡大を図るため、県外から各交通モードを使ってスムーズに県内各地を移動できるよう、空と陸については路面電車の空港延伸に向け、実現の可能性を引き続き検討するとともに、海と陸については、交通機関の連携を図り、航路との円滑な乗り継ぎによるバスや鉄道の利用増に取り組むなど、市町と連携した公共交通機関同士のアクセスの向上及び利用促進を図ることにより、交通モード間の連携強化に取り組めます。

6 コロナ禍における広域公共交通ネットワークの維持

コロナ禍により大きく落ち込んだ、鉄道や空港等の広域公共交通機関の国内外の利用客数について、各交通事業者と連携しながら回復を図り、安定運行（航）・維持に努めます。

また、県内でのコロナ感染拡大を未然に防止するため、各交通事業者が実施する感染予防に向けた取組みを支援するとともに、空港等における水際対策に取り組む、県民の安全・安心の確保を図ります。

施策16 地域を結ぶ交通体系の整備

目標

日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい



成果指標	基準値	目標値 (令和4年度)
拠点形成を支援するための道路改良率	88.7% (平成30年度)	89.2%
大型車等すれちがい困難解消率	84.4% (平成30年度)	85.5%
過疎・離島地域の地域交通の路線数	492 路線 (平成29年度)	492 路線以上
県内の主要公共交通機関の年間輸送人員	41,216 千人 (平成28年度)	41,216 千人以上
被災した県が管理する国道・県道及び市町道の災害復旧工事の完成箇所数		878 箇所 (令和3年度)

現状と課題

高度経済成長期以降、我が国では多くの交通基盤が整備されてきましたが、本県では、生活道路網の整備が依然として遅れており、道路改良率は全国水準を大きく下回る状況にあります。

今後は、費用対効果のみならず、災害時や緊急時の社会基盤としての効果も勘案しながら、地域の実情に合った適切な生活道路網の整備に努める必要があります。

また、県内の公共交通機関は、モータリゼーションの急速な進展や、人口減少、高齢化に伴う利用者の減少などの影響を受け、減便や路線廃止を余儀なくされており、県民の暮らしに欠かせない地域の公共交通を維持することが急務となっています。

さらに、公共交通や物流を担う運転手及び船員の不足が深刻化しています。

取組みの方向

幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。

また、鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、交通体系の構築に取り組みます。

主な取組み

1 道路網の整備・維持

路線の重要度や整備効果に着目し、安心して快適な暮らしと地域の活性化に必要な路線を中心に、県内の道路ネットワークの充実を図るとともに、上島架橋（岩城橋）の整備を推進します。

また、道路のバリアフリー化や歩道整備を推進するほか、道路補修を住民や企業に委託するなど、効果的な維持管理のための新しい協働システムの構築に努めます。

2 鉄道・バス・航路など地域における生活交通の維持

国による支援策を十分に活用しながら、運営経費への支援や税制面での優遇などを行うとともに、地域交通の実情に応じたきめ細かな施策の充実や、関係者と連携した利用促進に努め、県民の生活の足として欠かせないJR予土線などのローカル鉄道や過疎地域等のバス路線、離島航路の存続を図ります。また、運輸業の人材確保の支援に取り組みます。

3 公共交通を補う地域の実情に応じた交通システムの構築

高齢化が進み、交通弱者が増える中、地域における住民の足を確保するため、地域住民や企業、市町と連携しながら、コミュニティバスやデマンド交通（乗合タクシー）など、各地域の実情を踏まえた交通システムの構築を目指します。

4 県民の暮らしに最適な交通体系の構築

公共交通を維持し、県民の移動手段を確保するとともに、人口減少や地球温暖化対策等の課題にも対応するため、市町と連携して将来の本県地域交通のあり方を検討し、地球環境に優しい公共交通や自転車の利用拡大を図るなど、日常生活や経済活動にとって最適な交通体系の構築を目指します。

5 豪雨災害で被災した道路の早期復旧・復興

平成30年7月豪雨災害により被災した道路については、路線の緊急性、重要性を踏まえ、市町と連携しながら早期復旧に努めており、原則として令和2年度末までに全ての復旧工事の完了を目指します。

6 コロナ禍における地域公共交通の維持

コロナ禍において、地域公共交通の確保・維持を図る観点から、公共交通事業者の感染予防や利用促進等に向けた取組みを支援します。

7 地域交通の利便性向上と最適化

MaaS（ ）の実証・導入や、自動運転技術、カーシェアリング等、移動に係るあらゆる技術・サービスをデータと組み合わせることで、地域交通の利便性向上と最適化を図り、交通弱者の課題を解決し、県民が移動したいときに移動できる環境整備に努めます。

Mobility as a Serviceの略称。いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合することであり、例えば、スマートフォンやアプリ等を活用し、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位（人がある目的を持って、ある地点からある地点へ移動する単位）での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外のサービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。